

1. 介護保険制度改正の概要

地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保を基本的な考え方とし、事業の充実と重点化・効率化及び費用負担の公平化を柱として、次の事項について改正が行われます。

項目	内容	
1 地域包括ケアシステムの構築に向けた見直し	(1) 在宅医療・介護連携の推進	・ 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、在宅医療・介護サービス提供体制の構築に取り組む。
	(2) 認知症施策の推進	・ 認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員等の設置などにより早期対応に取り組む。
	(3) 地域ケア会議の充実	・ ケアマネジメントの質の向上、地域課題の把握などに取り組む。
	(4) 生活支援サービスの体制整備	・ 新総合事業実施に当たり、協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置等により、事業の仕組みづくりや地域支援に取り組む。
	(5) 地域包括支援センターの機能強化	・ 役割に応じた人員体制の強化、センター間及び行政との役割分担・連携強化などに取り組む。
〔以上、H27.4月から〕		
2 サービスの重点化・効率化	(1) 介護予防給付の一部を地域支援事業へ移行	・ 予防給付のうち「介護予防訪問介護」・「介護予防通所介護」を介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）に移行する。 〔H29.4月まで〕
	(2) 特別養護老人ホームの中重度者への重点化	・ 新規入所者を要介護3以上に限定する。（要介護1・2は特例） 〔H27.4月から〕
3 費用負担の公平化	(1) 低所得者の第1号保険料の軽減強化	・ 従来の軽減措置に加え、別枠で公費により住民税非課税世帯の軽減割合を拡大する。 〔H27.4月から〕
	(2) 一定以上所得者の利用者負担の見直し	・ 一定以上所得者の利用者負担を1割から2割に引き上げる。 〔H27.8月から〕
	(3) 高額介護サービス費の見直し	・ 現役並み所得者の世帯の負担上限額を引き上げる。 〔H27.8月から〕
	(4) 補足給付の見直し（資産等の勘案）	・ 低所得の施設利用者の食費・居住費を補てんする補足給付の要件に資産等を追加する。 〔H27.8月から〕
4 その他	(1) 在宅サービスの見直し	・ 小規模通所介護を地域密着型サービスへ移行する。 〔H28.4月から〕
	(2) 施設サービス等の見直し	・ サービス付き高齢者向け住宅を住所地特例の対象とする。 〔H27.4月から〕
	(3) 介護サービス情報公開制度の見直し	・ 制度外の宿泊サービス（いわゆる「お泊まりデイサービス」）の情報公表 〔H27.4月から〕

2. 高齢者数の見込み

総人口が減少する中、高齢者数（第1号被保険者数）は引き続き増加します。

65～74歳の前期高齢者数が減少に転じる一方、75歳以上の後期高齢者数の増加が顕著となります。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
第1号被保険者数 (65歳以上高齢者数) (対前年度比)	110,610人 (103.6)	114,271人 (103.3)	117,923人 (103.2)	119,292人 (101.2)	120,661人 (101.1)	124,935人 (H26比109.3)
前期高齢者数 (65～74歳)	56,458人	59,488人	62,510人	62,217人	61,923人	49,902人
後期高齢者数 (75歳以上)	54,152人	54,783人	55,413人	57,075人	58,738人	75,033人
総人口	420,546人	419,907人	419,277人	417,277人	415,276人	396,343人
高齢化率	26.3%	27.2%	28.1%	28.6%	29.1%	31.5%

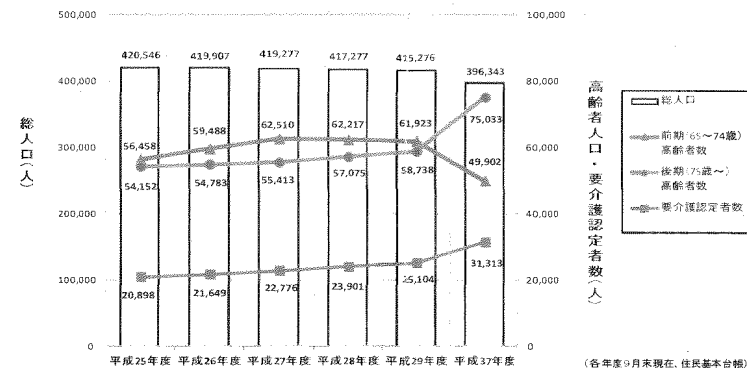
〔各年度9月末現在、住民基本台帳〕

3. 要介護認定者数の見込み

要介護認定者数の伸びは、高齢者数の伸びよりも高い伸びを示しており、年1,000人超のペースで増加し、平成29年度には2万5千人となります。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
総数 (対前年度比)	20,898人 (105.2)	21,649人 (103.6)	22,776人 (105.2)	23,901人 (104.9)	25,104人 (105.0)	31,313人 (H26比144.6)
要支援1	1,878人	1,953人	2,082人	2,285人	2,493人	3,166人
要支援2	2,408人	2,483人	2,614人	2,696人	2,848人	3,471人
要介護1	3,556人	3,768人	4,094人	4,404人	4,711人	5,902人
要介護2	4,322人	4,585人	4,983人	5,372人	5,767人	7,648人
要介護3	3,591人	3,673人	3,749人	3,828人	3,908人	4,664人
要介護4	2,690人	2,741人	2,796人	2,849人	2,900人	3,376人
要介護5	2,453人	2,446人	2,458人	2,467人	2,477人	3,086人
第1号被保険者認定率	18.4%	18.5%	18.9%	19.7%	20.4%	24.7%

〔各年度9月末現在〕



〔各年度9月末現在、住民基本台帳〕

4. 介護保険制度の適正運営の推進

- (1) 介護保険制度の円滑な実施 …… 財政の健全運営、利用者負担・介護給付適正化
- (2) 介護支援専門員への支援 …… ケアマネジメントの質の向上、人材確保・育成
- (3) 介護サービス事業者への支援 …… 指導・育成、介護の質の向上
- (4) 制度啓発と相談体制の充実 …… 普及啓発、苦情・相談体制の充実

5. 施設整備の目標

(1) 基本的な考え方

- ① 在宅サービスの充実を図り、引き続き「施設から在宅へ」の転換を進めます。
- ② 平成37年（2025年）を見据え、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域密着型サービスを中心に、計画的な整備を行います。
- ③ 日常生活圏域の特性を踏まえつつ、地域バランスを考慮した整備を進めます。

(2) 施設整備の目標

	施設区分	現況 (A) H26年度末	第6期整備数 (B) H27~H29年度	目標値 (A+B) H29年度末
介護 保険 施設	介護老人福祉施設	24か所 (1,734床)	— (—)	24か所 (1,734床)
	介護老人保健施設	18か所 (1,783床)	— (—)	18か所 (1,783床)
	介護療養型医療施設	15か所 (960床)	— (—)	15か所 (960床)
地域 密着 型 サ ー ビ ス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (24時間型の訪問サービス)	3か所	2か所	5か所
	夜間対応型訪問介護	3か所	2か所	5か所
	認知症対応型通所介護	24か所 (257人)	— (—)	24か所 (257人)
	小規模多機能型居宅介護 (通い・泊まり・訪問介護を組み合わせ て提供するサービス)	26か所 (650人)	6か所 (174人)	32か所 (824人)
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	40か所 (531人)	4か所 (72人)	44か所 (603人)
	地域密着型介護老人福祉施設 (定員29人以下の特養)	12か所 (261人)	6か所 (174人)	18か所 (435人)
	看護小規模多機能型居宅介護（複合 型サービス） (通い・泊まり・訪問介護・訪問看護 を組み合わせるサービス)	1か所 (25人)	3か所 (87人)	4か所 (112人)
	特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム等の事業者が入居 者に提供するサービス)	56床	60床程度	116床程度

6. 各種サービス利用・事業量の見込み

○主なサービス（月当たり利用人数・件数）及び事業（年間件数・人数）

	第5期	第6期計画			比較	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	人数 (H29/H26)	対比 (H29/H26) %
◆在宅サービス（/月）						
介護予防訪問介護（*1）	986	986	989	504	▲482	51.1
介護予防通所介護（*1）	1,736	1,861	1,861	1,164	▲572	67.1
訪問介護	3,230	3,453	3,695	3,917	687	121.3
訪問看護	696	753	808	864	168	124.1
通所介護（*2）	6,019	6,418	5,497	5,844	▲175	97.1
地域密着型通所介護（*2）	—	—	1,374	1,461	1,461	皆増
福祉用具貸与	5,730	6,308	6,876	7,437	1,707	129.8
短期入所生活介護	1,481	1,529	1,577	1,613	132	108.9
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	116	134	148	164	48	141.4
小規模多機能型居宅介護	508	619	651	696	188	137.0
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	0	13	31	44	44	皆増
◆施設・居住系サービス（/月）						
介護老人福祉施設	1,604	1,701	1,701	1,701	97	106.0
介護老人保健施設	1,619	1,702	1,732	1,762	143	108.8
介護療養型医療施設	749	790	790	790	41	105.5
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	232	261	282	312	80	134.5
認知症対応型共同生活介護	509	528	537	576	67	113.2
特定施設入居者生活介護	94	113	133	182	88	193.6
■地域支援事業（*3）（/年）						
要介護高齢者自立支援 ネットワーク数	737	758	779	800	63	108.5
総合相談事業件数	89,000	93,000	97,000	101,000	12,000	113.5
認知症サポーター数	21,000	23,000	25,000	27,000	6,000	128.6

(▲はマイナス)

- *1： 在宅サービスのうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、平成29年度に地域支援事業へ順次移行します。
- *2： 在宅サービスの通所介護のうち小規模なものは、平成28年度から地域密着型へ移行します。
- *3： 平成27・28年度の地域支援事業については、第5期計画と同様、介護予防事業、包括的支援事業及び任意事業を実施し、平成29年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始します。

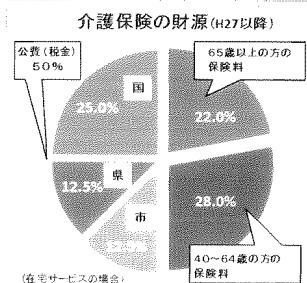
7. 介護給付費等の見込み

区 分	第5期計画 (平成24～26年度)	第6期計画 (平成27～29年度)	伸び率
保険給付費	105,618,470千円	117,473,908千円	111.2%
居宅介護サービス給付費等	36,816,663千円	41,802,941千円	113.5%
介護予防サービス給付費等	4,072,109千円	3,736,602千円	91.8%
地域密着型介護サービス給付費	11,538,188千円	17,181,067千円	148.9%
地域密着型介護予防サービス給付費	67,760千円	252,234千円	372.2%
施設介護サービス給付費	41,389,451千円	42,136,827千円	101.8%
その他のサービス費	11,734,299千円	13,723,859千円	117.0%
一定以上所得者の利用者負担見直し	—	▲691,355千円	—
補足給付の要件見直し	—	▲668,267千円	—
地域支援事業費	2,053,860千円	3,215,558千円	156.6%
介護予防事業費(総合事業費)	574,184千円	1,042,650千円	181.6%
包括的支援事業・任意事業費	1,479,676千円	2,172,908千円	146.9%
(計) 介護給付費等	107,672,330千円	120,689,466千円	119.0%

(▲はマイナス)

8. 保険料(65歳以上の方)の見込み等

(1) 介護保険財源と保険料基準額の設定



●第6期介護保険料基準額
第5期保険料(月額5,900円)より7%程度上昇となる見込みです。

- 保険料(65歳以上の方)基準額の設定手法
- 必要と見込まれる介護給付費等(±財源調整) ×
 - 65歳以上の方の負担分(22%) ÷
 - 65歳以上の方の人数

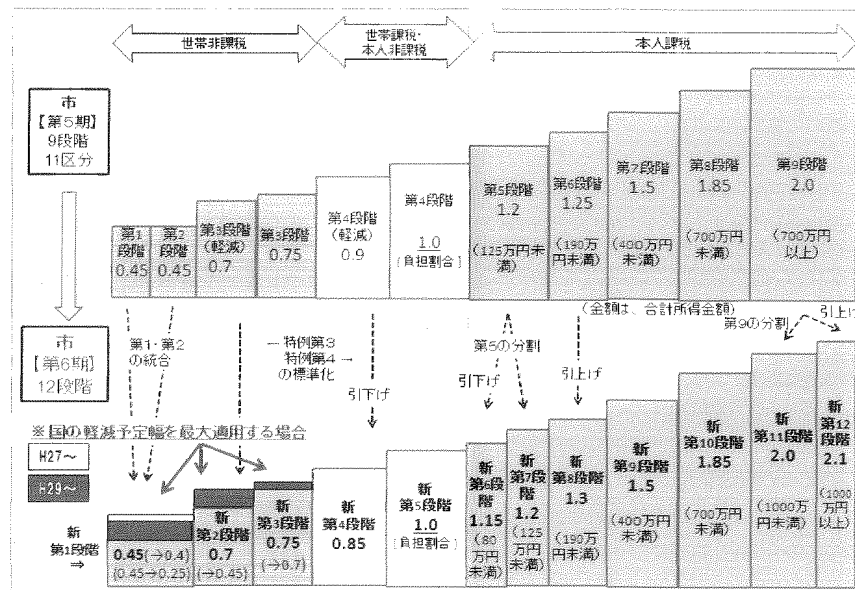
(2) 第6期(平成27～29年度)保険料にかかる主な上昇・抑制要因

- 上昇(増)要因
 - 認定者及びサービス利用者の増並びに利用者の介護度の重度化など
 - 第1号被保険者(65歳以上)負担割合の増(21% → 22%)
- 抑制(減)要因
 - 平成27年度介護報酬改定による減(改定率▲マイナス2.27%)
 - 介護給付費準備基金(約7億5千万円)の活用による抑制

9. 段階別保険料の設定(案)

(1) 基本方針

- 国の示す標準段階は、6段階から9段階に見直されました。
- 本市では、現在の所得区分・負担割合を元に、所得水準に応じたきめ細かな保険料設定を行う観点から、次のとおり12段階の設定とします。



(2) 低所得者の保険料軽減強化

新たに公費(国1/2、県1/4、市1/4負担)を投入し、低所得者(非課税世帯)の保険料軽減の制度が設けられました。平成27・28年度は、新第1段階が対象となります。

【参考】平成37(2025)年の介護保険事業の推計

	H26	⇒	H37	比較
①高齢者数	114,271人(高齢化率27.2%)		約125,000人(同31.5%)	1.09倍
②要介護(要支援)認定者数	21,649人(第1号被保険者認定率18.5%)		約30,000人(同24.7%)	1.39倍
③介護給付費等	365億円		約540億円	1.48倍
④保険料基準額	月額5,900円		月額約8,800円	1.49倍

地域支援事業の制度改正等について

